

介護部会 県西ブロック会議 報告書

実施日 平成30年12月13日(木) 14:00~16:00

会議実施会場 介護老人保健施設 ‘悠久’

参加人数 5施設 9名 参加

議事項目 感染症について

内容

感染症について

A施設: 一般棟のみ加湿器の設置、専門棟は除菌機CL3000を日中はフロアで使用し、夜間帯は1時間毎に各居室内にまわしている。

利用者の食前に手洗いとアルコール消毒の実施。

面会者に対してはマスク着用義務と面会制限あり(12/25~1/15までは外出外泊禁止、面会はKP1かKP2のみで、10分以内で週に2回までとし、子どもの面会は禁止している。

研修はノロウィルスの吐物処理、手洗い講習を実施。

B施設: 加湿器、手洗い、うがい、マスクの着用。

面会場所の制限(ロビーのみ)

勉強会(ノロウィルス)の実施と感染症委員が記述テストを作成し、新人への感染症テストを実施している。

C施設: 研修(ノロウィルス・インフルエンザ)の実施。

10月初旬より職員の出勤時の検温を実施している。出勤時に37.0℃以上の際は、医療職の指示を仰いでいる。

利用者は37.5℃以上でDrからインフルエンザの検査を実施。発症者へはカーテン隔離。病院への出入りは禁止している。

テーブルは酸性水で拭いている。

D施設: 加湿器は希望者に対して設置。面会制限はしていないが、マスクの着用義務と、発生状況に応じて、外出・外泊・入退所の禁止をしている。

職員共有のPCに感染症対策の動画を閲覧できるようにしてある。

E施設: 感染症の勉強会(吐物処理を実際に行う。4回/年)

朝の申し送り時に手洗いのシュミレーションを行う。

職員は携帯用の消毒ボトルを1人1個携帯している。

月に1回、月初めに感染症の自己採点をして委員会ですとまとめている。

12月より職員出勤時の検温を実施。
申し送り後に手すりの消毒をし、換気している。
面会は小さい子どもは禁止、感染症発症時は全面禁止としている。

フリートーク
加算について
在宅復帰について

次回、デンマークイン箱根
日程、内容に関しては総会にて決定。
また平成31年度県西ブロック役員は‘悠久’より選出で調整中。